



2020年5月4日
日本ハンドボールリーグ機構

政府からの「緊急事態宣言延長」に伴う対応について（5月4日時点） 事務局閉鎖期間の継続

公益財団法人日本ハンドボール協会（以下、JHA）ならびに、日本ハンドボールリーグ機構（以下、JHL）は、5月4日に政府から発出された「緊急事態宣言期間の延長」をうけて下記のとおり対応いたします。

JHA、ならびにJHLは、引き続き感染拡大防止に努めるべく、JHA・JHL役職員の在宅勤務を5月31日まで延長することを決定いたしました。期間中は、外部との会議・ミーティングを含めて、自宅からのリモートワークを継続することとし、それ以外の業務（事務局や現場での業務）を原則、禁止とします。

3月下旬から約2ヶ月間、通常の対応ができます、皆さまにはご不便をおかけしていることをお詫び申し上げますとともに、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

関係の皆様におかれましても、外出の自粛や健康維持に努め、安全にお過ごしくださることをお祈り申し上げます。

記

1. JHA、JHL事務局の閉鎖

閉鎖期間	: 5月31日（5月4日時点）
事務局職員の勤務	: 在宅勤務
事務局への連絡（電話）	: 各担当
事務局への連絡（メール）	: JHL 事務局アドレス jhl@japan-handball.jp

2. JHA、JHLが主催する対面会議（ミーティング）の禁止

直接的な対面会議（ミーティング含む）を禁止し、web会議等を代用する。

以上